

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2504号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



もくじ

随 想	政 策	総務大臣年頭挨拶	全国町村会長年頭挨拶
情 報	フォーラム	2005年は「森林セラピー」元年	林野庁研究普及課長 平野秀樹
	カプセルNOW&NEW	「冬イベント特集」	徳島県海部町
	古きを守り、	いやしの里作り	和歌山県九度山町長 奥野恒太郎
			(14) (12) (8) (5) (3) (2)

閑話休題

暮れなすむ宮崎県西都の町を、八百人を越えるたいまつ行列がゆっくりと進んでいく。逢初川(アイソメガワ)、児湯の池(コノイケ)、石貫神社など、古事記や日本書紀にあらわれる伝承の地を結んだ記紀の道がたいまつ行列のルートだ。行列が石貫神社の急な階段を登る頃には、日はとつぱりと暮れ、たいまつ行列は赤々と連なる炎の道となる。思い思いの古代衣装を身にまとった参加者は子どもも大人も楽しげにたいまつを掲げ、行進を楽しんでいる。

西都古墳祭り

法政大学教授 岡崎 昌之

階段を上れば、そこは三百一十一基の古墳が闇に広がる西都原の台地だ。二二ギノミコトとコノハナサクヤヒメの御陵と伝えられている、御陵墓前広場を目指して行列は続く。たいまつが広場に到着すると、今度は幻想的な炎の祭典が始まる。高さ三メートルのやぐらに二二ギノミコトとコノハナサクヤヒメ役の若者がたいまつで火をつけると、炎は高く舞い上がり夜の闇を焦がす。最初は子ども達のオカリナ演奏、やがて強烈な音楽に合わせ、こ

の炎の周りで古代神話を題材にした神秘的、かつエネルギー感溢れる現代的な若者達の踊りが展開される。古墳に眠る昔人の魂を慰めようと、西都市で六百年前から行われてきた山陵祭を、地元若者が中心となり、現代風にアレンジしたのが、この古墳まつりである。古代ロマンをテーマに、古代米収穫祭、地場産業祭、古代レストラン、神楽、郷土芸能祭、古代ファッションショーなど、幅広い地域文化の集大成となっている。

何といても圧巻は炎の祭典だが、その音楽、踊り、演出は、すべて地元青年達によるといふ。まさに住民による手作りのイベントである。今年で十八回を数え、祭の迫力と楽しさを伝え聞いて、宮崎県内外から集まる人出は十万人に達する。市内の様々な立場の若者が、自由に自身身の楽しみとして実行委員会に参画し、それぞれの役割を果たしている。昨年の実行委員長であった保育士の女性が、今年、甲斐甲斐しく場内整理をしたり、踊りの手助けをしていた姿が印象的であった。

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

全国町村会長年頭挨拶

新年あけましておめでとござい
ます。

全国の町村長はじめ関係各位にお
かれましては、つつがなく新年を迎
えられたことと心からお慶び申し上
げます。

昨年は、度重なる台風の襲来や10
月23日に発生した新潟県中越地震に
より、多くの尊い人命が奪われると
ともに、家屋の全半壊や道路の損壊
など、住民の生活基盤に大きな被害
を被りました。被災地の皆様に対し
まして、衷心よりお悔やみとお見舞
いを申し上げますと、一日も早
い復旧・復興をお祈りいたします。



我が国は、経済の停滞や厳しい財
政状況の下、大きな転換点を迎えて
おります。現下の町村を取り巻く環
境につきましても、過疎化、少子高
齢化の進行に加え、行政需要は質・
量ともに複雑多様化する中で、多く
の町村が市町村合併という重くかつ
困難な課題に取り組んでおります。
さらに、平成16年度は、地方交付税
と臨時財政対策債が大幅に削減され
た結果、町村財政は大きな打撃を受
け、予算編成にも大変苦慮したこと
ころであります。

このように町村が、誠に厳しい状
況におかれている中で、国・地方を

通ずる税財政改革、いわゆる三位一
体の改革が進められております。改
革の初年度である本年度は、地方交
付税等の大幅な削減により生じた地
方の不安と憤りが、5月25日、「地方
財政危機突破総決起大会」の開催と
いう形で表顕しました。

その後、地方六団体は、政府から
3兆円規模の税源移譲の前提とし
て、国庫補助負担金改革案のとりま
とめを要請されました。私も町村
は、人口が少なく、課税客体に乏し
い実情ゆえに、税源移譲への期待も
さることながら、国庫補助負担金を
廃止される事への危惧の念を強く持

真の分権型社会の構築に
全力を尽くす

全国町村会長 山本文男

たざるを得ません。しかしながら、
真の地方分権実現のために「小異を
捨て、大同につく」という観点に立
ち、税源移譲の効果が十分に及ばな
い地方公共団体に対しては、地方交
付税により確実に財源措置を行うこ
とを前提条件として、改革案をとり
まとめたところであります。

この改革案を8月24日に小泉総理
に提出して以来、数回にわたる「国
と地方の協議の場」での議論、11月
17日の全地方公共団体参加による
「地方分権推進総決起大会」の開催を
経て、去る11月26日、政府・与党から
三位一体改革の全体像が提示された

ことは、ご案内のとおりであります。
私はこの政府案については、地方案
との隔たりが大きく、また不明確な
事項や先送り事項が多いことから、
決して満足すべき内容だとは思って
おりません。しかしながら、「協議の
場」を設けて、国と地方が対等に協
議できたこと、そして地方にとって永
年の課題であった税源移譲の途が開
かれたこと、さらに地方交付税につ
いて、17、18年度は地方団体の安定
的財政運営に必要な地方交付税、地
方税等の一般財源総額を確保するこ
となどが明記されたことは、大きな
前進であったと受け止めております。

三位一体の改革の議論を進めてゆ
く中で、私が痛感したことは、地方
交付税に対する根強い批判や偏見
が、相変わらず各方面にあること
あります。

国土の約7割を占める農山漁村
は、森林の水源涵養や食料供給な
ど、国民の生存を支える重要な役割
を果たしております。そして、こうし
た機能は、そこに暮らす人々の営み
によって十全に発揮されているので
す。税源の乏しい町村において、人々
の生活に必要な公共サービスを最終
的に保障しているのが地方交付税で
あり、決して地方財政の赤字を補て

んするために存在しているものでは
ないということを、広く国民の皆様
にも理解していただく必要があると
思います。そして今後とも、地方交付
税の持つ財源調整・財源保障機能を
一体として堅持するとともに、必要
な総額を確保するための運動を強力
に展開してゆく所存であります。

本来三位一体の改革は、地方分権
の理念に基づき、地方が決定すべき
事は地方が決定するという、自治の
あるべき姿を実現するための改革で
なければなりません。このような真
の改革を実現するためにも、引き続
き、地方が一致結束し、「国と地方の
協議の場」などを通じて、粘り強く対
応していくことが肝要であります。

これから我が国は、地方主導の時
代になることは間違いありません。
町村の繁栄なくしては、国の発展も
あり得ないのです。このような時代
だからこそ、私たち町村長は、住民
の負託に応え、自律的な行政運営
を実現し、地域に希望と活力を呼び
起こすための努力を怠ってはならな
いのではないのでしょうか。

全国町村会といたしまして、都
道府県町村会をはじめ関係各位との連
携を一層深め、これら山積する諸課
題の解決に向けて、そして真の分権
型社会の構築のために全力を尽くし
て参る所存であります。引き続き皆
様方のご指導とご鞭撻をお願い申し
上げます。

終わりに、各位のますますのご発
展とご健勝を祈念いたしまして、年
頭のご挨拶といたします。

総務大臣年頭挨拶

新年、あけましておめでとつございます。

昨年は豪雨や台風による災害が多発し、また、新潟県中越地震により、多くの方が犠牲になりました。被害に遭われた方々に対して、心からお見舞い申し上げます。総務省としても、被災者の救助や被災地の復興支援に、全力で取り組んで参ります。

総務省は、町や村の役場から電話、郵便、情報通信など、非常に幅広く、また、国民の皆さんの生活に本当に密着した幅広い行政分野に責任を有する役所です。小泉内閣が進めている構造改革にも大変大きなかわりがあります。私も、国民生活



をより豊かにするという立場に立つて、構造改革の推進に努めてきました。

昨年は、「三位一体の改革」の全体像の決定、ユビキタスネットワーク実現のための施策の推進、市町村合併の推進等具体的な成果を着実に上げてきました。

本年も、「国から地方へ」、「官から民へ」という方針の下、我が国の大きな構造改革を進める立場から、日本の新しい時代を築くべく、諸課題に積極的に取り組んでいきたいと思えます。以下、具体的な取組について述べさせていただきます。

はじめに、行政改革の推進のため

に、定員の削減などの行政の減量・効率化、行政機関等の保有する情報の公開、行政立法手続の法制化などを推進するとともに、簡素・効率的で公正・透明な行政の実現を目指します。また、公益法人改革については、昨年末に改革の基本的枠組みが具体化されたことを踏まえ、行政改革担当大臣と連携しつつ、改革の取組をより一層推進するとともに、平成18年4月からの新たな公益法人会計基準の適用等、各所管官庁において適正な指導監督が引き続き行われるよう徹底を図ってまいります。

さらに、行政内部の業務・システムの最適化を進めると同時に、二

新しい時代を築くため 諸課題に取り組む

総務大臣 麻生太郎

ズの高い行政手続のオンライン利用の利便性向上に計画的に取り組むなど、利用者の視点に立つて電子政府を推進します。

併せて、電子政府の基盤となる行政機関個人情報保護法等の円滑な施行に万全を期します。

また、総合行政ネットワーク(L G W A N)、住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービスなどの基盤の活用と、共同アウトソーシングによる効率的な電子自治体を推進することにより、住民サービスの向上を図るとともに、地方公共団体の業務改革を推進します。

政策評価については、その結果が政策や予算への確に反映されること

また、本年4月には評価法施行後3年が経過し、政策評価制度の見直しを行うこととなっています。その意味で、今年には政策評価制度の着実な推進にとって重要な年です。

公務員制度改革については、能力・実績主義の人事管理の推進に向

けた検討などを、職員団体を始め関係各方面の理解と協力を得つつ、制度を所管する立場から進めてまいります。また、「天下り」批判を踏まえ

政府統計については、「統計行政の新たな展開方向」に基づく具体的な取組を引き続き推進するとともに、経済財政諮問会議の下に新たに置かれた経済社会統計整備推進委員会との密接な連携の下、新しい時代に即した経済社会統計の整備に努めてまいります。

現行合併特例法の期限である3月末まで残りわずかとなりましたが、本年も市町村合併にとって非常に重要な一年です。合併して新たにスタートを切る市町村の発展に大きな期待を寄せるとともに、総務省としては、引き続き市町村合併を推進してまいります。

地方財政は、引き続き大幅な財源不足が生じるなど極めて厳しい状況にあります。このため、平成17年度地方財政対策においては、国の予算編成なども踏まえつつ、地方財政計画蔵出の見直しに努めるとともに、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保したところであります。

また、昨年、平成17、18年度にわたる「三位一体の改革」の全体像が決定されました。今後とも、さらに地方の意見をお聞きしながら、真の地方分権の推進に向けて、「三位一体の改革」に取り組んでまいります。

税源移譲については、「基本方針2004」に沿って、概ね3兆円規模の税源移譲を実施します。この移譲に当たっては、個人住民税の所得割の税率をフラット化するとともに、法人事業税の分割基準の見直し等を行い、偏在性の少ない地方税体系の構築を進めながら、地方税を充実してまいります。

情報通信いわゆるICTについては、本年中に世界最先端のIT国家になるとの目標達成に向けての総仕上げに取り組んでまいります。また「U J a p a n構想」により、20

10年に向けてユビキタスネットワーク社会が実現するよう、ICT人材育成、デジタルディバイドの是正、情報セキュリティ対策、コンテンツ流通環境整備、地域情報化の推進等に取り組みとともに、電子タグ・センサー技術等の研究開発や標準化を推進してまいります。

放送のデジタル化については、地上デジタル放送が開始され1年が経ち、順調に普及が進んでいるところですが、今後、関係者が一丸となり視聴者の一層の理解と利活用の推進を前提とした、全国普及を加速・推進してまいります。

電気通信事業については、IPネットワーク時代に適切に対応した競争政策を引き続き推進し、世界に先駆けたブロードバンドインフラ環境の整備に努めます。また、迷惑メール対策や個人情報保護などの消費者保護策の一層の充実を図ります。

次に、電波行政については、携帯電話や無線LAN等の新しい技術やサービスの進展により、大幅に増加することが予想される周波数の需要に応えるため、電波利用料制度の見直しや第4世代携帯電話・電子タグのような新しい電波利用システムの開発・導入等、「電波開放戦略」を推進して参ります。

国際分野においては、本年11月の世界情報社会サミット(WSSIS)に貢献するため我が国において「ユビキタスネットワーク社会」をテーマとした世界会合を5月に東京で開催するとともに、アジアを世界の情報拠点(ハブ)にするための「アジア・ブロードバンド計画」を着実に実施するな

ど、IT国際戦略を推進いたします。

郵政事業については、日本郵政公社の健全な経営が確保されるとともに、国民の皆様により質の高いサービスが提供されるよう努めます。

今後の郵政事業の在り方については、昨年9月10日に「郵政民営化の基本方針」を閣議決定しました。今後とも、利用者の利便性が向上し、職員がより意欲を持って職務に取り組むことができ、国全体の観点からプラスとなる必要と考えています。

消防関係では、昨年は、新潟県中越地震や相次いだ台風による風水害など、大規模な災害が多数発生し、全国各地で甚大な被害を及ぼしました。

こうした各種災害等から国民の生命を守るという消防の責務は極めて重要な役割であり、緊急消防援助隊等の全国的観点から緊急対応体制の充実強化や消防団・自主防災組織等の地域における消防防炎力の充実に取り組むとともに、有事に備えた国民保護についても万全な体制づくりを進め、国民の安心安全の確保に全力を挙げていきます。

このように、総務省の抱える課題は、大変多くの分野に及んでおり、重要なものが多数あります。今後も総務省の総合力を生かし、ひとつひとつの施策を確実に推進して、国民の皆様の生活がますます豊かなものとなるよう努力していきたいと思っておりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

都道府県別市町村数(平成17年1月4日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	151	23	174	34	208	富山県	13	4	17	10	27	岡山県	48	12	60	11	71
青森県	33	24	57	8	65	石川県	21	6	27	9	36	広島県	40	0	40	15	55
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	19	5	24	8	32	山口県	30	5	35	13	48
宮城県	57	2	59	10	69	長野県	32	63	95	18	113	徳島県	35	7	42	5	47
秋田県	49	9	58	9	67	岐阜県	34	20	54	20	74	香川県	30	0	30	7	37
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	43	4	47	22	69	愛媛県	28	3	31	12	43
福島県	52	27	79	10	89	愛知県	45	10	55	32	87	高知県	25	15	40	9	49
茨城県	40	12	52	23	75	三重県	29	7	36	15	51	福岡県	64	8	72	24	96
栃木県	33	2	35	12	47	滋賀県	27	0	27	11	38	佐賀県	29	4	33	7	40
群馬県	30	22	52	11	63	京都府	25	1	26	13	39	長崎県	45	1	46	10	56
埼玉県	40	8	48	41	89	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	57	16	73	12	85
千葉県	41	5	46	33	79	兵庫県	56	0	56	24	80	大分県	33	11	44	11	55
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	17	35	11	46	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	6	42	7	49	鹿児島県	64	5	69	14	83
山梨県	18	12	30	11	41	鳥取県	21	1	22	4	26	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	36	20	56	23	79	島根県	29	4	33	9	42	合計	1,689	462	2,151	712	2,863

政 策

2005年は「森林セラピー」元年

林野庁研究普及課長 平野 秀 樹

『森林浴』という言葉の登場から23年。

近年では『森の癒し効果』を活かし、健康増進やリハビリテーションに役立てる『森林療法（森林セラピー）』も注目されています。

本誌では、『森林セラピー』の概要と、森林において実施されるセラピーが、地域振興に結びつく可能性についてふれてみたいと思います。

注：『森林セラピー』とは、「森林の地形や自然を利用した医療・リハビリテーション、カウンスリングのこと。また、森林浴、森林レクリエーションを通じて健康回復・維持・増進活動のこと」を意味します。

●ポスト森林浴

テクノストレスの代表される現代のストレス社会において、森林浴や木材がもたらしてくれる生理的、心理的リラククス効果への期待が高まっています。

『森林浴』という我が国独自の言葉が生まれてから20年以上経ちましたが、残念ながらこの効能の生理的な影響 森林や木材が人に及ぼす影響については、医学的なデータが少なく、客観的な効能の根拠が十分に整っていないのが現状です。

ところがここ数年の生理人類学の進展により、人の生理反応を計測し、医学的に解釈する技術が飛躍的に進んできました。その結果、測定機材が開発され、人体の生理反応を読みとり、評価していくことが容易になりました。

具体的には、自律神経系の指標である心拍数、血圧などの心・循環機能 血中や尿中のカテコールアミ

ン濃度 ストレスホルモンである血中コルチゾール濃度 などの生體的反応変化を指標に、森や木の人体への影響を評価することが可能になってきています。

これらの手法や成果を活かせば、『森林浴』という行為は、医学的な意義が付加され、健康増進に効果的な行為として、より身近になるはずで

す。さらには、精神を豊かにし、心をいやす行為として医療的にも活用される途が開かれるのではないのでしょうか。そういった将来を見据え、林野庁では、『森林セラピー』の医学的解明に現在、取り組んでいるところです。

●「森林セラピー研究会」が発足

森林の『癒し効果』つまり、その快適性増進効果や療法効果については、医学的な解明が現状では不十分で、確かなエビデンス（科学的根拠）にもとづく効能の評価と療法メニューを確立するには、至っていま





森林セラビー 基地のイメージ・パース

せん。

このため、森林セラビー研究会(Url: <http://www.ringyou.or.jp/mori-thebody/>)が2004年に立ち上げられ、現在、複数の企業と大学医学部、森林総合研究所等によって、森林セラビー効果の解明がはじめられています。当会には、オブザーバーとして林野庁と厚生労働省が参加しています。

また、国の予算として2004年

調査)

・森林療法メニューや滞在サブメニューの開発

など、実現可能な森林セラビーの推進システムを創り上げていくことも重要です。

●産学官連携の「森林セラビー総合プロジェクト」

そこで、『森林セラビー総合プロジェクト』が産学官の連携によって

より、「森林系環境要素が人の生理的効果に及ぼす影響の解明」事業(2006年)もはじまっています。

これらの取り組みにより、森林がもつ生理的効果や心理的効果の科学的根拠が蓄積され、医学的な解明が進んでいくことが期待されています。

けれども、実際の森林セラビーを進めるには、主体的かつ先導的なモデル地(市町村)の選定

- ・モデル地でのFS(フイジビリティ・スタディ=商品化や事業化の可能性についての

近く、はじめられる予定です。

船舶の場合、長い航海をした後、母港に戻ってリフレッシュします。母なるものの懐に還って船体を癒します。私たちも同じで、日々の競争的社会に疲れたとき、わが身を天然自然の営みの中に置き、心身の疲れを癒すことが必要ではないでしょうか。

森に入り、森の美しさ、楽しさを発見し、その感激を五感をフルに使いながら、音楽、美術、文学……などの芸術とともに体感していくのです。

具体的には、新たに2005年より、

a、「森林セラビー基地」とウォーキングロード(セラビーロード)の認定

b、普及・広報活動の推進

c、森林セラビー事業システムの検討

d、森林セラビーにかかる資格(森林セラピスト)の検討

これら4つのプロジェクトが開始されます。

●「森林セラビー基地」を公募

森林セラビーを実践する場所=「森林セラビー基地」(forest quality)の受け皿はどうあるべきでしょうか。「森林セラビー基地」を想定する場合、一自治体(市町村)全域、もしくは旧大字単位一帯が基地になります。これは、その地域の住民も含めた地域の「特別な雰囲気」が重要な要素になるからです。

ではその「特別な雰囲気」とはどのようなものなのでしょうか。いかなれば、人を引きつける「オンリー・

ワン」の魅力とでも言えばよいでしょうか。その町や村の特別な景観・雰囲気があって、文化性があることが望まれます。水と緑に恵まれ、また社会的にも安全と安心が実感できる場所が「森林セラビー基地」にふさわしいといえます。

このため「森林セラビー基地」を近く全国の市町村に対して公募し、その上で審査・認定する予定となっています。(詳しくは、森林セラビー研究会のホームページで公開予定) この「森林セラビー基地」(forest quality)は、内側にセラビーフィールド(コアゾーン)とセラビーの森(概ね300ha)を擁し、以下のタイプが考えられます。

i、近郊タイプ

身近な森林散策コースとして、日常的に親しまれるウォーキングロードのほか、休憩施設や軽い食事ができる場所等を有する。地域の人たちが健康維持のために推奨される一定の頻度で通う。健康評価が一つのサービスとして組み込まれている。

ii、日帰り・一泊圏タイプ

iのタイプのウォーキングロードを複数含んだ森林と簡易な施設から成る。遠隔地からの来訪者も受け入れられる。健康評価が一つのサービスとして組み込まれ、セラピストやインストラクターたちが来訪者を誘導し、健康増進についてアドバイスする。

iii、複合施設タイプ

複数かつ中長距離のセラピーロードを擁し、コアゾーンに癒し施設と

政 策



棚田と里山に癒される

して管理されたある一定水準以上の宿泊施設をもつ。セラピストやインストラクターのケアが受けられ、中長期の滞在も可能。地域独自の療法メニューをもち、薬膳料理のほかインドア型の音楽、工芸などカルチャー体験もできる。ゴルフ場などリゾート保養施設との複合的施設となるケースもある。

なお、ウォーキングロード（セラピロード）ですが、これは約20分間の歩行距離を原単位（ユニット）とする森林療法道で、主として緩傾斜から成り、道幅は一般の歩道より広いものです。「森林セラピー基地」と同様、定められた規格のフィールド実験（生理及び心理実験）を経て、審査・認定されます。

「森林セラピー基地」の認定に際し

ては、次のような手続きを想定しています。

● 応募・審査・認定の手続き

所定の用紙により申請
提出先：事務局本部（国土緑化推進機構）
審査委員会による書類審査（一次審査）

ノミネット・リストへの登録

専門家チームによるフィールド実験の実施

専門家チームによる評価報告書の提出 提出先：審査委員会

評価報告書に基づき審査委員会が二次審査

登録基準を満たした場合 ステアリングコミッティに対し認定の可否を勧告

ステアリングコミッティ 認定

当初は、セラピー施設が一つしかなかったとしても、その後徐々に発展し、地域全体が健康保養基地にふさわしい佇まいを整えながら、一大営為としてその地域を支え、産業として定着していくことが望まれます。

もちろん「森林セラピー基地」が実現するまでには、想定外の様々な障害が立ちはだかるでしょう。周辺森林の保護、森林セラピストの確保や必要な条例の制定など基地として備えるべき要件は多いといえます。そういった課題を解決できる体制、基地実現の可否は首長を中心とした自治体側の取り組みの姿勢によるところが大きいと考えています。

● 「森林セラピー」を広く普及させるために

このほか、森林セラピー効果が得られる基地づくり、セラピロードづくりを全国に展開するため、次のような広報普及活動も計画されています。

国際シンポジウム（森林セラピー研究会等と共催）

・時期：平成17年春

・参加者：ドイツ、韓国等

森林セラピー基地「全国ネットワーク・フェア」

・実施主体：森林セラピー基地「全国市町村会議」

・時期：平成17年春 準備委員会の設立

平成18年4～5月 全国大会

以上の取り組みのほか、産業界、学界等と連携しつつ、療法メニューの作成、森林セラピー基地のハードデザイン手法について調査・検証を近づけます。

● 森林セラピストについて

多くの方々から関心をお寄せいただいている森林セラピスト資格ですが、これについては、2005年度に公式テキスト『森林医学』を完成させるとともに、既存資格との調整、検討を産学連携の中で進めていく予定です。

● おわりに

今後、森林のもつ健康保養機能については、その機能評価が不足していますが、適切かつ十分な評価がなされることにより、関連産業が興り、「森林セラピー基地」を抱える町村が、活性化していくことが期待されます。もちろん地域振興までの道のりは、平坦ではありませんが、決して長くはないと考えています。今後とも、森がもつスピリチュアリティ（内なる霊性）にも注目しながら、「森林セラピー」の社会化と広汎化を目指していきます。

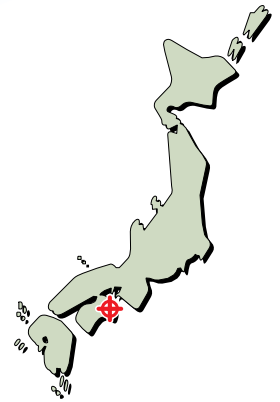
「森林セラピー」に興味を持たれたら
担当：林野庁研究普及課
飯干、北島、三浦
電話03 3502 8111
(内線：6349、6362)

●町村独自の地域振興事例紹介●

現地レポート

自然が学校、地域で育てる豊かな心 ～「ふるさと教員制度」を中心にすえて～

ふるさと学習「大敷網体験」



徳島県

かい ふ ちょう 海部町

海部町の概要

海部町は徳島県の東南部に位置し、人口約2,700人・高齢者率35・5%で、3人に1人は65歳以上という少子・高齢化が進む過疎の町です。

町内には、小学校が2校（児童数130人）・中学校が1校（生徒数97人）ありましたが、2つの小学校は平成16年4月1日統合し、新しく海部小学校として出発しました。

「ふるさと教員」制度を町づくりの中心に！

これまでの教育は、知識や理解が最優先で、ものごとをよく知っているかそでないかで子どもを評価する部分が多分にありました。本来、子どもは自由にのびのびと活動し、自分を表現し、個性を伸ばすべきです。これからは、教育の質が問われる時代。自ら学ぶ力や心豊かに生きる力を身につけるには、美しいものや自然に感動する心など、柔らかな



フォーラム

感性を育てることが必要ですし、豊かな心は豊かな体験を通して養われることが多いのです。

しかし、最近の子どもたちは豊かな体験をすることが少なくありません。子どもたちをもっと自然の中でのびのびと活動させて、自然体験をはじめいろんな体験を通して、豊かな心を持った人間に成長してほしいと思います。それには、学校のあらゆる活動の中で、できる限り豊かな体験ができる機会を作ることが大切

です。しかし、現実には2つの課題があります。

1つには、海部町のような小規模校の教員の人数では無理なところがある。

2つには、県費負担教職員には3

年から6年で人事異動があり、継続した、また定着した研究や実践ができていく。

これらの課題に答え、その教育活動の中心になる教員が「ふるさと教員」です。

「ふるさと教員制度」とは、教員免許状を持った人を町の職員として雇用し、学校現場に向かせ、海部町という地域の中で校区をひとつの教室と見なし、地域に根をおろし、地域にパイプを張り巡らし、ヒューマンネットワークを構築しながら、学校教育と社会教育に携わる「地域の先生」「我が町の先生」です。

「聞いたことは忘れる。見たことは覚えている。やってみたことは理解できる。」という言葉があります

が、「ふるさと教員制度」は、地域社会と密接に結ばれた教員を学校現場に配置し、体験的学習を中心とした海部町独自の教育をめざすための制度で、海部小学校に2名のふるさと教員がいます。

本町の「ふるさと教員制度」「ふるさと学習」は、5年余りの地道な取り組みが評価され、平成11年度ふるさとづくり賞（財団法人あしたの日本を創る協会・都道府県新生活運動協議会・読売新聞社主催）において、ふるさとづくり大賞（内閣総理大臣賞）を受賞することができました。

この受賞に際し、表彰式での審査委員長（前中央教育審

議会々長根本二郎日本郵船会長）のお話として、「14回を数えるふるさとづくり賞において、町のイベント・地場産業の振興・環境問題等を中心とした町づくりの応募がほとんどである中、初めて海部町から教育関係の応募があり、その取り組みは実にユニークで、しかも平成14年度から始まる総合的な学習を先取りした形で進められており、町づくりの中心に教育をすえ、厳しい地方財政の中で用務員制度を廃止してまで取り組んでいることは、特筆すべきである」とのお褒めの言葉を頂きました。

また、鳴門教育大学助教授石村雅雄先生からも、「ふるさと教員制度は教育についてのプロジェクトである。誰もこんなことができるとは思わなかった」と温かい言葉を頂きました。

その石村先生の言葉をお借りして、「ふるさと教員制度」を県費負担教職員との関係で説明するならば、「自分たちの学校の先生は自分たちで雇う」ことであり、「自分たちの学校の先生は自分たちで育てる」ということとなります。また、石村先生は、海部町の「ふるさと学習」を学習指導要領との関係で、「自分たちの学校で教える内容は自分たちで考え支えるということですよ。」と語られています。

教育を町づくりの中心に据えることとは、教育を投資と考えると最も非効率な分野かもしれません。しかし、海部町のような小さな、しかも

超少子高齢化の進む過疎の町では、新たな産業育成に取り組むことはそれこそ至難の業。財源もなく、立ち上げて長続きしません。

「ふるさと教員制度」「ふるさと学習」を採用・継続し、地域の活力を蓄え、子どもを変えることが、地域を変えざるを得ないと信じて取り組んでいます。

「ふるさと教員制度」の採用と「用務員制度」の廃止

平成6年当時海部町でも学校の乱れがあり、中学校では不登校やいじめの問題がありました。何事にも真剣に取り組まない生徒。当時の教育長（現町長）は、今この町の教育を何とかしなければいけないと真剣に考えました。そのような中で考え出されたのが「用務員制度の見直し」と「ふるさと教員制度導入」の検討だったのです。

学校は子どもを中心に考えなければいけないところです。子どもたちにとって先生が必要か、用務員が必要かを考えたとき答えは簡単でした。

ただ、一度に用務員をなくせば、少なからず学校現場に混乱と迷惑をかけます。用務員制度の見直しについて1年間かけて学校で検討し、平成6年度は週5日間の臨時、平成7年度は週3日のパートとし、平成8年度からは年間10万円を予算計上し、大きな木を切ったり校庭の掃除、側溝の掃除をしたりするための賃金にあてています。



オリエンテーリング いざふるさと学習へ

フォーラム

おばあちゃん先生と海苔づくり



「まず隗から始めよ」ということで、役場2名・教育委員会1名・東・西小学校各1名・海部中学校1名の計6名いた用務員を、役場・教育委員会から先に廃止し、「ふるさと教員」の導入を平成6年度海部西小学校で1年間試行し、平成7年度から正式に実施、平成7年度東小学校でも試行し、平成8年度からは東・西小学校で本格実施となりました。

海部町で2名の職員を雇用することは本当に大変なことです。県費負担教職員の平均年収が仮に、6、000千円とすると、22才で就職し、定年まで38年間働いたとして、約2億3千万円の生涯賃金になります。1人約2億円から3億円の投資で、2人で6億円の投資です。小さな海部町にとってはそれほど小さい投資ではありません。

「ふるさと教員」の役割

(特区認定を受けるまで)

「ふるさと教員」の役割については次に掲げることが主な仕事となっています。

- 1、学校教育の充実と促進
- 2、ふるさと学習（地域学習）の推進
- ふるさと海部に根ざした学習を取り入れ、自分で課題を見つけ、自分で調べ、自分で解決することのできる子どもを育てます。ふるさとをより理解し、ふるさとに愛着や誇りを持つ子どもを育てます。
- 3、チーム・ティーチングの推進
- 4、読書活動の活性化を図る
- 5、複式学級への対応
- 6、教育行政への貢献

「ふるさと教員」をいつまでも学校現場に止めおかず、適切な時期に教育行政に携わってもらうことにしています。生涯学習社会を考えると、生涯学習の指導ができる適材を確保することはたやすいことではありません。

地域を知り、人を知った上で、自らの努力と管理職をはじめ県費負担の先生方の指導と支援を受けることによって、指導技術と専門知識を身につけたふるさと教員が活躍できるのです。将来は、教育行政の専門家として教育委員会に戻る予定になっています。

- 7、開かれた学校づくりの貢献

地域の人が先生になる・地域へ出て行く・地域の人が学校に来ることにより、学校の敷居が低くなりました。事実そうだった話をよく耳にします。

(特区認定を受けてから)

- 8、学級担任と教科担任の実施
- 9、今後はふるさと教員の海部中学校への派遣も検討しています。

今なぜ規制緩和を求めている教育特区なのか

海部町教育委員会が平成7年度より取り組んできた、ふるさと教員制度・ふるさと学習が構造改革特別区域法による構造改革特区の第1号に認定されました。構造改革特区申請ヒヤリングにおいて、特区推進室の担当者よりこれほど素晴らしい制度



収穫した海苔を手に

で実施しているのだから、今更特区の認定を受ける必要もないでしょうとの指摘があったのですが、特区の認定を受けるまでは、学級担任ができないことにより、基本的には県費負担教職員とのチーム・ティーチングによる授業展開しきれなかったのです。

しかし、特区の認定を受けたことにより、学級担任・教科担任が可能となり、目指す子ども像や思い、到達目標の違いなどによる教師間の違和感が解消し、総合的な学習や教科によっては、県費負担教職員よりも深く、よりきめ細やかで継続的指導が可能となりました。また、正式に教諭そして教頭まで任用できることにより、ふるさと教員の社会的地位も向上しました。ふるさと教員が県費負担教職員と全く同等の立場で授業をする制度が整い、学級担任としてふるさと学習・地域学習や総合的な学習を中心にすえた学級経営と、継続した取り組みや指導が可能となったのです。

このことにより、子どもたちの知識だけであった地域理解は、体験というスクリーンを透すことにより、生きた理解へと変わり、自然や文化、歴史に対する様々な気づきへと高まってきています。国際化が進む中で、ふるさとの文化をしっかりと身につけた人こそが、相手の文化を理解し尊重できるのではないのでしょうか。

海部町がふるさと教員制度を取り入れた10年前、構造改革特別区域法

フォーラム

みんなで田植え体験



という法律ができ、市町村で教員が採用できるようにとなると誰が考えたでしょうか。現在の社会は急激なスピードで変化しています。市町村費負担教員が校長まで任用される日もそう遠くないだろうと思います。

「市町村合併」と「教育特区・ふるさと教員制度」

現在、海部町・海南町・穴喰町では平成17年3月1日市町村合併に向けて、法定合併協議会を立ち上げています。町名も海陽町と決定し、教育特区ふるさと教員制度は新町に引き継ぐことがすでに決定しますので、次のことが可能となります。

1、区域の変更申請によって新町への取り組みが可能となる。

2、ふるさと教員の他町(旧町)の小中学校への広がり期待できる。

3、ふるさと教員の他町(旧町)の小中学校への異動が可能となる。

4、新町においても、今以上の体験的学習を中心とした学習が可能となる。

5、少人数学級の導入等いろいろな可能性がふくらむ。

まとめにかえて

海部町のふるさと教員制度は、本町と交流のある岡山県和気町が平成12年度より導入し、平成13年度には町内総ての小中学校5校で導入しています。

ふるさと教員制度導入による成果については、何十年か後の方々が評価することになると思いますが、10年を迎えた成果の一例として、ふるさと教員制度導入時に見られた、いじめ・不登校・校内暴力は海部小・中学校からなくなり、ふるさと博士としてふるさと学習の中心として活躍して頂いている方々にとっては、自身の生涯学習、生きがいづくりにもなっています。また、生徒数100名足らずの小さな海部中学校野球部が、郡大会、県大会、四国大会を制し、全日本軟式野球大会全国大会でベスト8という輝かしい成績も残しています。

特区については、特区の認定を受けるということと国の関与が残っていないながら、認定を受けて必要となる財源と、生じる結果責任については総て市町村となっています。

地方は地方分権を願いますが、輝

くのに必要な財源と、その結果責任は総て市町村が負わなければなりません。

文部科学省は本制度・市町村費負担教員任用事業を特区認定制度から全国展開するようですが、ふるさと教員制度特区認定申請書に、「市町村費負担教員任用事業は必ず全国的な構造改革特区へと波及しうる、海部町からの発信になることが期待でき、今後の教育改革に資するものだ」と書いたが今そのとおりになるうとしています。しかし、特区認定から認定の必要のない制度になれば、財源的に潤沢な市町村とそうでない市町村とでは益々その差は大きくなり、都市部に有利な制度になってしまわないかと気になるところです。

最後に、平成15年8月実施した『教育特区・ふるさと教員制度研究大会』での、前徳島文理大学教授大和田建太郎先生のお話を紹介し終わりにしたいと思います。

先生は、「近代学校教育の矛盾として、中央の方針に添って子どもを育てるということは、成功者は地域を捨てて行ってしまおうということであり、多くの若者達にとって、ふるさととは脱出するためののみ存在した。全国画一的な教育をはじめとして中央集権システムは、ふるさとへの帰属意識をどこか邪魔者のように扱ってはきはしなかったらどうか」と述べられています。

(海部町教育委員会教育長

前田 恵)

新刊紹介

「自治体コンプライアンス入門」

あなたが主役！ Q&Aで実践
中村葉志生・著
第一法規株・発行
1890円(税込)

最近、「コンプライアンス」という言葉をよく耳にする。一般的には、「法令遵守や社会秩序を乱す行動をしないこと」などとされており、この考え方に基づいた取組が、企業・団体など社会の各方面で進められている。

本書は自治体におけるコンプライアンスの考え方や実践方法を、豊富な具体例をQ&Aで取り上げながら分かりやすく解説している。それぞれの項目には、初級から上級のレベルが付され、取組過程に応じた使い分けができるようになっている。

内容をみてみると、公務員倫理や人事管理(人材マネージメント)、情報管理といった組織内部の総務的なものから、住民へのアカウンタビリティ、建設・産業部門、環境部門、福祉部門など業態に対応したコンプライアンスの実践方法が紹介されている。

注目すべき点は、88項目にわたるQ&Aがすべて自治体の事例であること。一般的な精神論や抽象論にとどまらず、現実導入可能な優良事例集となっている。全ての事例を採り入れれば、間違いなく「スーパード自治体」が誕生するであろう。

カプセルNOW&NEW

冬のイベント特集

カプセルNOW&NEW

アイスキャンデル
フェスティバル

北海道
下川町

町では、2月19日、20日に町民総合グラウンドで、アイスキャンデルフェスティバルを開催する。まちづくり団体が開発した氷のランブシエードと特性ローソクを使い真冬の夜に行われる幻想的な催しで今回31回目。

当日はメインステージのアイスキャンデル城を中心に大小様々な雪像が並び、5000個のアイスキャンデルが灯される。また、2月19日、27日には特設会場で「アイスキャンデルパーク」を開催。白樺のライトアップとともに1000個のアイスキャンデルが飾られる。

下川町商工観光振興グループ
01655(4)2511

夜越山洋ランまつり

青森県
平内町

町は、夜越山森林公園で、恒例の「夜越山洋ランまつり」を2月26日、3月13日に開催する。北国の真冬に南国ムード満点の華麗な洋ランを観賞してもらおうと開かれているイベント。

18回目を迎えた今回は、150種2000鉢の洋ランが観賞できるほか、洋ラン即売会やランに関する相談室、津軽三味線演奏会などが開催される。入園料は大人300円、小人150円(個人)。

平内町観光課公園管理係

017(755)2663

光輝く氷のぼんぼりと
がまくら祭

栃木県
栗山村

村では、「平家落人の里」で知られる湯西川温泉の冬の風物詩として1月27日、2月28日の約1か月間、温泉街中央部のメイン会場や沢口河川敷会場で「光輝く氷のぼんぼりとがまくら祭」を開催する。

会場には数多くのがまくらが並び、夜になると氷のぼんぼりに灯が灯され、ライトアップされる。昼間は甘酒の無料サービスや、がまくら内で楽しめる有料のバーベキューなどを実施。日曜・祝日の昼には無料のもちつきが行われる。

栗山村観光協会
0288(97)1126

冬花火・湖上の舞

山梨県
富士河口湖町

町は、1月15日、2月20日の毎週土曜・日曜の計12回、河口湖を舞台に「冬花火・湖上の舞」を開催する。

午後8時から約2000発の打ち上げ花火やくじやく花火が真冬の夜空を彩るほか、河口湖畔や河口湖大橋をキャンデルやイルミネーションで飾る。大池公園ではどんど焼きを実施。また、2月23日を「富士山の日」と制定し、午後8時から「富士山の日記念花火大会」を開催する。

富士河口湖町観光課

0555(72)3168

秋吉台の山焼き

山口県
秋芳町

国定公園秋吉台では、2月20日(雨天の場合は延期)、「秋吉台の山焼き」を実施する。採草地とするために約650年前から行われているもので、現在は景観保護などの観光目的として継承されている。

当日は、午前9時30分のサイレンを合図に約1000人の町民が秋吉台の周囲から一斉に火を放つ。山焼きの規模は約1500haで、石灰岩の間を5mにも達する炎が広がる様子は壮観で、日本一規模の大きい草原の山焼きといわれている。

秋芳町観光工課
0837(62)0304

七折梅まつり

愛媛県
砥部町

町は、2月20日、3月10日に七折小梅で知られる七折梅園で「七折梅まつり」を開催する。

七折小梅は、薄い黄色で種が小さく、果肉が柔らかく酸味が少ない梅で、まつり期間中は咲き誇る1万2000本の梅の花を観賞できるほか、梅加工品や農産物の即売会を実施。土・日曜には、もちまき、もちつき大会、梅のタネとばし大会、宝さがしなどのアトラクションも行われる。入園料は大人300円、中学生以下は無料。

砥部町商工観光課

089(962)7288

うれしの
あつたかまつり

佐賀県
嬉野町

町では、嬉野温泉で2月4日、13日に「うれしのあつたかまつり」を開催する。

俳句の季題をデザインした高さ2mを超える灯籠が本通り商店街に並び、「百句百灯華灯籠」や、「和紙と灯りのオブジェ」などで湯の街の夜を彩る。

また、あつたか灯りのやきもの展や11日、12日の夜には郷土芸能の夕べを実施。

期間中はまつりを記念して「うれしの百人一句」を募集し、入賞者には賞金が贈られる。嬉野温泉観光協会
0954(43)0137

九重氷の祭典

大分県
九重町

町は、九重連山の大パノラマが広がる飯田高原長者原を舞台に、南国九州ではめずらしい氷と雪のイベントとして「九重氷の祭典」を2月11日、13日に開催する。

会場には様々な氷の彫刻や巨大雪像、ジャンボつららが並び、夜間はライトアップされる。期間中は、全長50mの氷のすべり台でのタイムレースや写真コンテスト、長者原の冬の自然観察会、郷土芸能、郷土の特産品販売やバザーなどの各種催しが行われる。

九重町商工観光課

0973(76)3150

情 報

力を抜くこと、
そこから動くこと

鍼灸治療院 晴々(はればれ)
院長 唐沢はるみ

肩の力を抜けば
肩こりは治る

「肩こり」は、自覚のあるなしにかかわらず多くの人に見られる状態です。根本原因には、冷え、ストレス、胃腸の弱さなどいろいろな要素がありますが、シンプルにからだから見れば「肩の力を抜くこと」でほとんどの症状が改善されます。肩に力が入っているから力チ力チになるので

なぜ肩に力が入るのか。それは「がんばっているせい」です。何かに集中すると自然に肩に力を入れた「臨戦状態」の姿勢になりやすいのです。仕事中にそうなるのはイメージしやすいと思いますが、家事をしているときでも、人と話しているときでも、遊んでいるときでさえ、集中してくれば肩に力が入ります。緊張状態に慣れた筋肉は弾力を失います。古くなって弾力をなくしたゴムを想像してください。動かしにくく、無理に動かすとビシッとひび割れます。この状態が「肩こり」から「肩痛」になった状態です。いずれも改善するには、とにかく肩の力

を抜くことを覚えなければなりません。「つねに力の抜けた状態」リラックス状態を保つことが東洋の知恵の真髄です。

と云って、「肩の力を抜いて」とだけ言われてできる人は、ほとんどいません。こういう場合は動かしていいくしかありません。まずは思いっきり力を入れて肩をあげ、次に思いっきり力を抜いてストンと落とし、最大限に緊張した後だと、逆に力は抜けやすいのです。そして、この力の抜けた状態から肩を動かしていきます。

肩こり体操やストレッチは有効なのですが、力が入ったまま動かすと前述のゴムの例えの通り動かしにくく、かえってからだを痛めてしまうことがあります。まずは力を抜くことから始めてください。

気づかないうちに
体にかけている負担

では、手を上げて棚の上のものをとる動きをしてみてください。手を上げた状態でストップして肩をチエックしてください。上がっていませんか？ 上がっていたら、それは肩に力が入っている証拠です。

こうして日常生活のなかで、気づかぬうちに力を入れたまま動かして肩に負担をかけているのです。もう一度前述の方法で肩の力を抜き、肩に力を入れないで手を上げる工夫をします。指先から引つ張られるように上に上げていくのです。うまくで

きない時は、誰かに指先をもって上げてもらい、イメージをつかみまします。肩は力を抜いて逆にどんどん下がるようなイメージを持ちます。こうして動かすと、「痛くて動かせない」と言っていた人でも動かせます。吉宮気功体操には、鉄臂単提(いびいたんでい)という五十肩に有効な運動があります。そこまでひどくない肩こりにももちろん有効です。お試しください。

両足を肩幅に開いて立ち、両手を自然にたらし、左手を指をつけて伸ばし親指だけ開いた形にする。その甲を見ながら、左腕を横から円を描くように上げ、最後に天を押すように伸ばす。右手は左手と同じ形にして腰の後ろにあてる。

左手の甲を見ながら左手を背中までおろし、右手の上側に置く。同じ動作を右腕で行う。おろした右手は左手の上側に置く。

ツボ押しなら、肘の外シワの端にある「曲池(きょくち)」と、首の付け根中央のクボミと耳の付け根の間にある「風池(ふうち)」が効きます。「池」という字のつくツボには気が滞りやすく、逆に刺激すれば流しやすいのです。押すときに少し口を開けると、自然に肩の力が抜けて効果が上がります。

ツボ押しなら、肘の外シワの端にある「曲池(きょくち)」と、首の付け根中央のクボミと耳の付け根の間にある「風池(ふうち)」が効きます。「池」という字のつくツボには気が滞りやすく、逆に刺激すれば流しやすいのです。押すときに少し口を開けると、自然に肩の力が抜けて効果が上がります。

三菱信託銀行 MTFG

お気軽にご相談下さい。

スーパー定期 大口定期
投資信託 住宅ローン5サイン@
遺言信託 遺産整理業務

※「遺言信託」「遺産整理業務」には所定の手数料または報酬がかかります。

※くわしくは窓口へおたずねください。※この広告は個人のお客さま向けに作成しております。※お預け入れご購入、お申し込みの際は、必ず窓口の説明書で商品の内容をご確認ください。※商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

あなたの思いをカタチにします。

スーパー定期 グローバルセレクション
5年変動定期 ファーストクラス
ビッグ 2年・5年 リレープランフレックス

SHIBUYE TRUST 住友信託銀行

資料のご請求は任意にダイレクトチャット・ファンレターでもできます。
03(2)20-587-117 オペレーターが専断で対応いたします。
【受付時間】月～金曜日 9時～21時 土曜日 9時～17時
【ただし、夜: 12月5/3～5、12/31～1/3を除きます。】

随 想

古きを守り、いやしの里作り



和歌山県 奥野 恒太郎

随 想

やさしい風が吹く。なつかしい風も吹く。古い歴史は、いまでも確かな顔を覗かせ、伝統は生き続けている。

九度山町は和歌山県の北東に位置し、北には紀ノ川が悠然と流れ、南には、霊峰高野山を仰ぐ、人口約6000人、面積44・19km



善明称院(真田庵)

の小さな町であります。しかし、我が町には数多くの名所旧跡や文化遺産があります。数え上げれば、切りがありませんが、まず一昔前なら、誰でも知っている、真田三代をお祀りする、善明称院(真田庵)があります。幸村公は父昌幸公と共に関ヶ原の戦いに西軍に味方して参戦し、これに敗れ、高野山に登るも後に九度山にて住むことを許された。

幸村公は父昌幸公、そして我が子大助や、猿飛佐助、霧隠才蔵等で有名な十勇士と共に九度山へ下って来た。この一行を村人達は喜んで迎えたと言書にあります。それから幸村公一行は、九度山にて14年余を暮らした。その間に昌孝公は死去(1611年)さ

れ、今の真田庵の地に葬られた。1615年、幸村公は大助や十勇士、そして一族郎党を引き連れ、大阪夏の陣に赴き、5月7日壮烈な討死に遂げた。敗戦の将なるがゆえに、徳川にはばかりまつる所も無かったが、時の天皇の厚い信頼を得ていた大安上人が善明称院(通称真田庵)を1741年建立され、真田昌幸、幸村、大助を祀られた。

この寺は、八棟造りの重厚な三層城閣風の建物である。屋根の瓦には、棟に至るまで全て菊花の紋章が入っている。我が町では真田三代(昌幸、幸村、大助)や十勇士をしのび、毎年5月5日には、真田祭を行っている。

ちなみに、本町の姉妹町である信州(長野県)真田町(真田家発祥の地)の三代は(幸隆、昌幸、幸村)である。後に与謝蕪村が真田庵を訪ねられ、詩を二句残している。

かくれ住んで

花に真田が謡かな

炬燵して

語れ真田が冬の陣

また、九度山には、慈尊院があります。この慈尊院は弘法大師(空海)の御母公(玉依御前)をお

西洋で愛されるヒナエタラ

平成17年の干支は乙酉(きのとり)です。「酉」は世界中で愛され、頼りにされているめでたい動物のようです。

「コケッコウ」と威勢良く夜明けを告げてくれる鶏は、世界各地で予言、警戒、復活などのシンボル、霊鳥とされてきました。

北欧などでは「夜明け」「太陽」を招く霊力があるとして、太陽に見立てた見事な尾っぽを持つ鶏の置物や屋根の上に風見鶏を飾る習慣があるようです。フランスでは「ガリアの雄鳥」が国の象徴とされ、古くから貨幣やワインのラベルなどに使われています。

一方、アジアでは、毎日多くの卵を産むことから「子孫繁栄」の象徴とされてきました。日本では、鶏は夜鳴かないことから、子供の夜泣き、咳止めを願う生育のお守りとしてきたといえます。

日本への上陸は紀元前。中国から渡ってきました。

三大地鶏ブランド

名古屋コーチン、比内鶏、薩摩鶏。鶏肉の消費量は、九州と名古屋が多くなっています。ちなみに関西は牛肉が、関東は豚肉が多いということとです。

酉年の人の性格は……「早起き得意」「頭の回転が速い」「せっかち」「色彩感覚に優れている」「先見性があり、計画的に行動できる」といわれています。

随 想



慈尊院

祀りしているお寺であります。空海は、弘仁7年(816年)、朝廷より高野山を賜り、翌年政所として慈尊院を建てられた。

母御は立派になった我が子を承和元年(834年)、はるばると訪ねて参りましたが、高野山は女人禁制の真言密教の聖地であったため山内に入ることが出来ず、空海は下山して、慈尊院にてお住まいをされる様に話されました。母御は、九度山慈尊院にてお暮らしになりましたが、承和2年(835年)2月5日83歳でお亡くなりになりました。この約一年の間に空海は九度、山坂越えて母御に会いに来られたことから九度山となつたのであります。

母御はわずか一年ではあつた

が、村人や、訪ね来る人々に慈悲の心を説き、我が子空海の親に対する孝行を説き聞かせたと云われております。

空海は母御を慈尊院の本堂の横に手厚く葬られ、その上に廟を建立され、自ら弥勒菩薩を掘られこれを安置された。その弥勒菩薩が、現在、国宝に指定されております。

空海が母御に会いに通われた道が、後に高野山参りの本街道となり、一町(109m)ごとに石の卒塔婆が180本立てられ、慈尊院より、高野山大門に至る間が町石道と呼ばれるようになり、平成16年(2004年)7月1日ユネスコにおいて、世界遺産に登録されました。これに伴い、慈尊院、丹生官省符神社も世界遺産になりました。

とかく、今の世は、義も慈も無い、人をおもんばかることも無い、利己的で、自分に対して関係の無いことは見て見ぬふりをする者がほとんどになった。悲しい世の中だ。

真田幸村のように、「義」を重んじ、弘法大師(空海)や母御の様に、「慈」を尊び、今こそ、日本人本来の心に立ち戻らなければならぬ時ではないでしょうか。

総務省がメールマガジンを発行

総務省では、本年1月5日から報道発表資料などをいち早くお届けするため、次のとおりメールマガジンの配信を開始しました。

1、目的

総務省のメールマガジンの発行は、総務省の情報に関心を有する人に情報をいち早く提供することと、総務省行政に対する理解の推進を図るために行うものです。

メルマガとは、登録されますと自動的にメールが配信され、不要となれば自由に解除できるものです。

2、配信開始日

平成17年1月5日(水)から毎日平日配信しています。(当日午後6時までに報道発表した案件をその日のうちに配信します。)

3、掲載内容

新着情報報道発表、ご案内、入札公告

トピックス：審議会の会議録等

付加情報：「政策ミニ講座」「総務省豆知識」「明日の報道予定」等

バナー広告：省として継続的に周知する案件等(イベント、法律の施行等)

4、配信の方法

- (1) 配信を希望される人は、総務省ホームページのトップページの「総務省メールマガジンお申し込み」から、登録していただくことになります。
- (2) セキュリティ・ポリシー対策として、登録の際の入力事項は、「電子メールアドレス」「職業」「利用目的」の3件としています。

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp>
総務課 総務大臣官房政策評価広報課広報室

ゆとりとやすらぎのひととき

ご家族でのご利用に便利な、ダブルベッドルームをご用意いたしました。
また、お一人様でゆったりとお過ごしいただくのに最適です。



洋室ダブル



洋室ツイン



洋室シングル

土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室
平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金
シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室
平日料金 13,282円(税・サ込) 2名利用 1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金
ダブル 11,289円(税・サ込) 1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金
ダブル 10,626円(税・サ込) 1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室
平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金
ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>